

# いいな！ 中央公民館だより

平成 26 年 5 月 15 日  
平成 26 年度 第 1 号  
発行 院内中央公民館  
0978-42-6321

## あいさつ

### 学習活動 交流活動 人づくり、まちづくりの拠点となる公民館をめざして

昨年度に引き続き、院内中央公民館長を仰せつかりました。公民館は、学校教育とは異なった学びの場であり、同時に世代を超えた交流の場でもあります。

現在は、心の豊かさや生きがいのための学習機会の需要が増加しており、一人ひとりが自分自身を高め、より豊かな生活を創り上げていくことが肝要と思われ、地域の皆様が主役となり生涯を通して自ら企画・運営し気軽に参加する学習や交流活動の場としてお役に立ちたいと願っています。

また、宇佐市教育委員会の施政方針では、「公民館を拠点として、生涯学習や人権学習等の社会教育の充実に努め また、地域住民や関係団体等と連携し青少年健全育成や地域“協育力”向上を図るため、学校支援や家庭教育支援の推進に取り組む」こととなっております。

今後、学習活動、交流活動、人づくり、まちづくりの拠点となる公民館をめざし頑張りますので、引き続き皆様のご支援とご協力をお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

院内中央公民館長 重見 高喜

### 院内地域各公民館体制

公民館	館 長	指導員
中 央	重見 高喜	中尾・御堂 安部・小溪 引地・安田
両 川	迫野 暉	引地 晴美
高 並	岩本 紘一	小溪 智壽
東院内	佐藤日出秋	中尾 孔明
院 内	衛藤 強	御堂 了円
南院内	御堂 了円	安部 豊通

院内地域の各地区公民館職員の体制配置が決まりました。今後共よろしく願いいたします。なお、安田健介指導員につきましては、院内・安心院地域の陶芸教室のお世話をお願いしています。



### 各地区公民館の利用について

生涯学習の推進や交流活動の拠点として、各地区公民館を市民の方にご利用いただくようにしております。使用料、使用状況など院内地域教育係までお問い合わせ下さい。

なお、公民館の使用につきましては下記の要領で申し込みをお願いします。

1. 『空き状況の確認』→院内地域教育係へ  
(☎42-6321)
2. 使用申請書の作成→各公民館及び院内地域教育係若しくは宇佐市 HP よりダウンロードして記入する
3. 使用申請書の提出→地域教育係へ提出若しくは各公民館備付けの提出箱へ投函
4. 使用料の納付→後日納付書を送付しますので、院内支所及び指定金融機関で使用料を納付して下さい。



※裏面に平成26年度中央公民館講座の募集要項を掲載していますので是非ご覧ください。

※訂正 先般配布の中央公民館講座募集チラシ「創作アート」の会費は、1回 1,000円の誤りでした。